

岩見沢市子ども・子育て会議

ヤングケアラーに関する専門部会議事録

日時 令和6年10月15日（火）18:00～19:05

場所 いわみざわ健康ひろば

1 開 会

2 議 事

- (1) 実績報告
- (2) 今後の取り組み

3 その他

4 閉 会

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 1 開会 (18:00) |
| 事務局 | 定刻となりましたので、会議を始めたいと思います。 早速ですがここからの進行につきましては部会長にお願いいたします。 |
| 部会長 | 2の議事に進みます。 (1) 岩見沢市子ども計画策定のためのこどもの生活実態調査の実施結果について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (1) 岩見沢市子ども計画策定のためのこどもの生活実態調査のうち、ヤングケアラーに関する結果を報告いたします。資料1-1をご覧ください。 資料上段に、こどもの生活実態調査の実施状況を記載しております。 まず、調査方法についてですが、各学校を通じて児童・生徒及び保護者へ協力を依頼しております。具体的には、依頼のチラシを配付し、チラシに記載したQRコードを読み込み、webで回答いただく形で実施しました。 調査期間は、7月22日から8月5日までの約2週間で実施しております。 対象者と回収状況については、資料上段右側に記載しております。 ヤングケアラーに関する設問は、児童・生徒のみを対象としておりますので、それぞれの回収率を記載しております。 小学5年生の児童、中学2年生の生徒については50%を超える回収率ですが、高校2年生は13.1%と低い結果となっております。 次に、資料中段から下段と、次の資料1-2にかけて、ヤングケアラーに関する設問の回答状況を記載しております。 まず、「1. ヤングケアラーという言葉を知っているか」の設問についてです。学年ごとに大きく傾向が異なりますので、表とグラフでお示ししておりますが、学年が上がるごとに認知度は高くなっております。 次に、「2. 家族にお世話が必要な人がいるか」の設問では、回答者全体のう |

| | |
|------|---|
| | <p>ち、「いる」と回答した方が約1割という結果となっております。</p> <p>また、「3. お世話により負担が生じていないか」の設問では、家族にお世話が必要な人が「いる」と回答した方の中で、「お世話により負担が生じている」と回答した方が15.9%という結果となっております。</p> <p>ヤングケアラーに関する設問について回答のあった全体の637人のうち11人、1.7%の方が「負担が生じている」という結果になりました。</p> <p>続いて、「4. お世話の悩みについて相談する相手はいるかどうか」の設問です。全体で見ると、「相談していない」が最も多く、次いで「友達」、「親戚」、「お世話が必要な人以外の家族」という回答となっております。</p> <p>次に、資料1-2をご覧ください。</p> <p>資料上段の「5. 相談していない理由」の設問ですが、これは「4. お世話の悩み相談の相手」の設問で「相談していない」と回答した方に対し、その理由を聞いた設問となります。</p> <p>相談していない理由は、「相談するほどの悩みではない」「家族以外の人に相談するような悩みではない」との回答が多い結果となりました。</p> <p>続いて、資料中段の「6. まわりの大人に助けてほしいこと」については、「特にない」「わからない」との回答が多い結果となっております。一方で、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」との回答も一定数ありました。</p> <p>今回の調査については、回答数が少ない部分もあり、この結果を鵜呑みにすることはできないと考えておりますが、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」という回答が一定数ありますので、声を聴く場を設けるなど、しっかりと支援していく必要があると考えています。</p> <p>また、調査結果からはっきりと言えるわけではありませんが、「3. お世話により負担が生じていないか」の設問において「負担は生じていない」と回答した方の中には、ほかの同居家族が支援している場合のほか、お世話をするのが当たり前になっていて負担が生じていることに気づいていない場合なども考えられるかと思えます。</p> <p>同様に、「5. 相談していない理由」の設問において「相談するほどではない」「家族以外に相談するような悩みではない」との回答が多いことや、「6. まわりの大人に助けてほしいこと」の設問において「特にない」「わからない」との回答が多いことから、「家庭のことだから」という認識があつての回答も一定数含まれている可能性があると考えられます。</p> <p>そのため、児童・生徒にヤングケアラーのことや、その支援は家族支援であるということを知ってもらうため、更なる周知啓発が必要と感じております。</p> <p>併せて、気軽に相談できる支援体制も構築することも必要と考えております。</p> <p>なお、この調査結果を踏まえた今後の取組については、資料2-1、2-2でご説明いたします。</p> <p>資料1-1と1-2について、説明は以上となります。</p> |
| 部会長 | こどもの生活実態調査の実施結果について何か質問、ご意見等ありますか。 |
| 委員 A | <p>今回データから見ると60人に1人ぐらいの子どもたちがヤングケアラーということですね。これは低く見積もっているのか、それとも多く見積もっているのか。回答しない人たちの中にはどちらが多く隠れているでしょうね。</p> <p>多分、答えていない人たちの方がヤングケアラーの可能性のある人が多いと考えたら、もう少しいるということになりますよね。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>高校生の割合が少ないというのはどうしてでしょうね。</p> |
| 事務局 | <p>調査を依頼するにあたり各学校にチラシを持参し、教頭先生等をお願いしております。</p> <p>小・中学校と緑陵高校につきましては、校長会と教頭会で周知し、小・中学校は授業の中でタブレットを使用して回答していただいたこともあり、回収率は高めになっているような状況です。</p> <p>高校につきましては、緑陵高校以外の東高、西高、農業高校についてはチラシ配布のみのお願いとなったため、チラシが手元に渡ったあとは任意という形になり、回収率が低かったという状況です。</p> |
| 委員 A | <p>保護者への協力依頼はどのように行いましたか。</p> |
| 事務局 | <p>保護者への依頼は、小・中学校は配布したチラシを家庭に持ち帰り、保護者にも回答いただきました。チラシには児童生徒用と保護者用の QR コードを両方記載し、保護者向けにはメール配信サービスを使い、回答への協力依頼をしていただきました。そのため保護者につきましても小・中学校は高校よりも回答率が少し高い結果となっております。高校についても同様に依頼しております。</p> <p>生活実態調査は、小学校は2年生と5年生の児童とその保護者、中学校と高校は2年生の生徒と保護者に調査を依頼しました。</p> <p>今回の資料 1-1 につきましては、こども自身が回答した部分を集約し掲載しております。</p> <p>生活実態調査は、簡単に答えられる設問を心がけましたが、聞かなければならない項目があり、最後の自由記載で、「ちょっと長かった」などの意見の記載もあり、答えづらいから答えないというこどももいたと考えられます。</p> |
| 委員 A | <p>他にもたくさんの質問項目がある中で、この項目を抜き出して掲載したわけですね。</p> |
| 事務局 | <p>今回はヤングケアラー部会なので、ヤングケアラーに関連する項目だけ抜き出し、掲載しております。</p> |
| 助言者 B | <p>今回のアンケートではありませんが、ヤングケアラーに関しては道教委からのアンケートをほぼ生徒全員で回答しました。</p> |
| 委員 A | <p>人数はどのくらいですか。</p> |
| 助言者 B | <p>200 人弱です。2 年生は、8 人ぐらいがヤングケアラーと書いたと思います。そのアンケートでは最初の方に「お世話」という問いがあり、担任の先生には後半の問いにある「家事をやっている」もヤングケアラーになるため、家事を行っているこどもたちも「家族のお世話をしている」に該当することを伝えてもらいました。理解ができてない生徒もいたため、「いいえ」になっていることが多かったです。実際に毎日家族のお弁当を朝 6 時半に作っている子、母親の仕事がある日は 3 食作っている子、弁当を自分で作ってくる子がいましたが、その子たちは家事をしているという考えがなく「いいえ」にしていました。</p> |
| 委員 A | <p>実質 8 人であれば、200 分の 8 だと、25 人に 1 人ぐらい。もう少しいるかもしれないですね。</p> |
| 助言者 B | <p>あとはヤングケアラーとまではいえぬ生徒が、「はい」としてする場合もあるのではないかと考えています。</p> |
| 委員 A | <p>何をもち、ヤングケアラーとするか、というところですね。</p> |

| | |
|----------|--|
| 助言者 B | 担任の先生の持っていき方次第で、家のことをやっけていしんどいときがある場合は「はい」と回答するようにしたところ、1・2回のしんどいことでも「はい」と答えた子もいました。確認してみると、親もしっかりやっている家庭だったということもありました。 |
| 委員 A | 虐待のこともそうですが、悩み相談の相手に関連すると思いますが、小・中学校のスクールカウンセリングをやっていると来談の意思を持っていても、保護者の了承を得て来室させることも結構多く、その後の来室・来談が続きにくいですね。相談の内容を保護者から確認させると、相談相手として選ばれにくいです。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが、関わりにくいところでもあると思います。 |
| 部会長 | 中学校さんはどうですか。スクールカウンセラーに来談し、そのことを保護者に伝えないことはありますか。 |
| 助言者 A | 本校は親の予約です。そのため保護者の合意のないところで話をするのは先生方だけで、スクールカウンセラーとの相談は、必ず教頭か主幹教諭に予約をします。話した内容は保護者には返さないです。 |
| 委員 A | 問い合わせがあった場合、困りますね。 |
| 助言者 A | そうですね。こどもだけの相談になることはあまりないです。 突発的にカウンセラーと出くわし、その場で相談ということは今までにありましたが、学校としても保護者の合意を得ない相談にはならないようにしてあります。 |
| 委員 A | 逆に言えばそれがフィルターになっていますね。 善し悪しの話ではなく、そういうことならばそこで話される内容も当然決まってくることになりますね。 |
| 事務局 | スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの利用に保護者の同意が必要だという知識はありませんでしたが、いただいたご意見を基に検討していきたいです。また、保護者同意を外すとかではなく、いろいろなツール、場所でも相談ができる体制をどうしたら創出できるのか、いろいろな検討をする中の一つとさせていただきます。 |
| 部会長 | 高校はどうですか。 |
| 委員 A | 道立高校のスクールカウンセラーをやっていますが、そこは親の同意は必要ないです。 |
| 助言者 B | 生徒がカウンセリングを受けたいと言えば、受けられます。 |
| 委員 A | 義務教育の小・中学校は、全体的に親の同意が必要な風潮があります。全国のスクールカウンセラーの中でも課題になっていますが、虐待に関わる相談をこどもたちからスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが最初に受ける立場になれない事象が起こっています。それは北海道だけでなく、全国的な課題です。 |
| 委員 B | 言語化できていないこどもが多いです。学校に行きたくないことを、お腹が痛いと言います。小学校高学年でも、言葉にできないこどもが多いのに、ヤングケアラー等の複雑なことを言葉にするのは難しいですよ。 |
| 委員 A | 生活実態調査などの方がこどもたちの状況が分かりやすいかもしれないですね。具体的なおうちの中での役割や、1日の過ごし方など、彼らに定義してもらうことの方が大事なのかもしれませんね。 |

| | |
|------|--|
| | <p>家事をしていることを当たり前と思ってることも子どもたちも当然いますよね。高齢者介護のお手伝いも、生活の一部になっている子どもたちであれば、(アンケートの設問の) お世話と考えていないかもしれないです。急に家族が倒れて今は自分の生活に制限があった場合、お世話をしている人がいると考えるかもしれないです。</p> <p>生活の流れそのものを聞き、生活のルーティンになっているかいないかを聞ける方が、違う角度で話を聞き取れるかもしれないですね。</p> |
| 委員 B | <p>ヤングケアラーかどうかを見極めるのは難しいと思います。家事の手伝いをさせること自体は悪いことではないし、何もしてない子どもが自立していきなり家事ができるようになるわけでもないです。そう思うと保護者がついてい中で役割を担うことが、精神的に安定するベースになることは否定できないです。</p> <p>ただそれがその子の生活をどのぐらい圧迫しているかですよね。部活にも参加できない、お友達と交流する時間も持てないなど。</p> |
| 委員 A | <p>例えば1週間の生活の流れがどうなっているか、部活に入ってる入ってない。入っていないのか入れないのか。生活全体を見ないと見えてこないところもありますよね。</p> <p>ヤングケアラーをどのように把握するかは微妙なところもあり難しいです。家の中で子どもに役割を持たせることを指導しています。そうすることで、家族が結束することもあるため薦めることがあります。</p> |
| 事務局 | <p>家事をすることが全て悪いわけではないですよね。むしろ達成感に繋がり、家族の一員という部分でプラスの面もあると思います。ご家庭によりけりだと思いますが、子どもの生活が圧迫されるほどの頻度や量なのか、責任の所在はどうなのか。そういった要因や観点から見て、その子どもの生活を圧迫するものであれば、子どもがすべき家事の範囲を超えてヤングケアラーということになりますよね。今回の実態調査や、今後調査を重ねていく中で、今回の意見を参考にしながら、より良い質問の仕方、設問の設定などを答えやすい形にしていきたいと思います。</p> |
| 委員 A | <p>全国的な課題なのでこれから整備されてくると思います。全体的な家族の機能のことを把握し、子どもがどんなチャンスを得られないでいるのかについてアセスメントをしっかりとやっていかないとわかりにくいことです。これから少しずつ整理されていくことだと思います。</p> |
| 委員 B | <p>今後介護ケアの対象が大人であるケースは、ケアが必要であると誰かが判断しているわけだから、判断している側からの情報があってもよいのではないのでしょうか。子どものいる家庭であれば、家事は誰が行っているのかを確認し、どこかに繋げてもらえるような流れがあるとよいと思います。内科や外科、整形や精神科などになると思いますが、その MSW (医療ソーシャルワーカー) などが確認できるチェックリストなど、例えば大人の QOL (クオリティオブライフ) など生活実態をチェックしていく中で自動的にわかるような仕組みがあっても良いと思います。</p> |
| 委員 A | <p>ヤングケアラーは家族支援なので、家族をサポートするきっかけの切り口の一つと考えることもとても大事だと思います。</p> <p>コツコツ数字を見ながらその人たちにどうやって気づいていけるのかという視点を、学校の現場の中でも実感として感じられるところを挙げていけたらいいと思います。今回の調査では大体 1.7% という数字が出てきたことをしっか</p> |

| | |
|-----|---|
| | り受け止めていく必要あると思いました。 |
| 部会長 | (2) ヤングケアラーに関するこども家庭センターの取り組みについて、事務局の方から説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p>それでは、ヤングケアラーに関するこども家庭センターの取り組みについて報告いたします。資料2-1をご覧ください。</p> <p>左上、これまでの専門部会についてです。令和5年度の主な意見としまして、「乳幼児期からヤングケアラーの概念を知ってもらい、使える制度があることを伝えておくといい、予防になるかもしれない。」「パンフレットなどを配布しているが、形骸化しているのではないか。関心が低くなるなどの危惧もある。指標として件数や相談などの増加を把握しておく必要があるのでは。」「長期的な視野で、特別育児支援ヘルパーを当然のこととして利用できる利用者側の環境づくりも必要。」という意見をいただきました。</p> <p>次に、現状の相談体制についてです。今年4月より、これまで別々であった母子保健や児童福祉・子育て支援の窓口を一元化し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し一体的に相談・支援を行う「こども家庭センター」を健康福祉部こども未来課内に設置いたしました。相談支援体制は表のとおりとなっております。こども家庭センターに統合したことにより、専門職種が増え、相談があった時に連携がよりスムーズになっています。令和7年度より、社会福祉士、臨床心理士を配置する方向で準備を進めており、言語聴覚士の採用にも取り組んでいるところです。</p> <p>続きまして、左下をご覧ください。市内の実態調査についてです。</p> <p>市内の小学校14校、中学校9校、高等学校1校を対象に実態把握調査を実施いたしております。表は「何らかのケアをしていて日常や学校生活に支障のある児童・生徒」の令和3年度から令和6年度までの数字となっております。今年度は高校からの報告が多くあり、例年より増加している状況です。</p> <p>資料右上をご覧ください。令和6年度の調査概要です。調査対象は市内小・中学校、高等学校の合わせて24校です。調査方法は書面回答により実施いたしました。調査期間は令和6年9月24日から10月4日までの約2週間です。調査内容としましては、(1) ヤングケアラーと思われるこどもがいる学校は10校でした。資料には記載しておりませんが、令和5年度は12校でしたので2校減っています。(2) ヤングケアラーと思われるこどもを学校以外の外部の支援につないだケースについてです。要対協ケースは9件で、令和5年度は10件でした。外部の支援につないでいないケースは14件で、令和5年度は6件でしたので2倍以上になっております。詳しい内容についてはこれから確認を行い、学校と連携し支援につなげていきたいと考えております。23件のうち7件(5世帯)につきましては、昨年度からの継続支援となっております。引き続き支援・見守り等を続けていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、資料2-2をご覧ください。</p> <p>令和6年度上期の取り組み状況です。1. 支援策についてです。支援策のひとつとして、特別育児支援ヘルパーの派遣があります。</p> <p>令和5年度はヤングケアラーがいる世帯へのヘルパー派遣のための要対協ケース会議を2回開催し、1件にヘルパーを派遣することができました。</p> <p>2. 研修会についてです。(1) 教員を対象とした研修会の実施につきましては、日々、こどもたちと接し、家庭以外の身近な大人である教員を対象とした研修会を8月20日に実施いたしました。昨年度のアンケートで希望のあった</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>グループワークを取り入れることで、互いの学校の状況が聞ける良い機会となったようです。また、アンケートの結果も記載いたしました。研修会の内容や児童・生徒向けのヤングケアラー講座へ、多くの意見をいただきましたので、今後の参考にしていきたいと考えています。</p> <p>資料右上をご覧ください。(2) 地域包括支援センター等職員を対象とした研修会の実施についてです。ヤングケアラーへの正しい知識の習得と早期発見のため、介護支援専門員を対象とした研修会を9月10日に、高齢介護課と協働により実施いたしました。これは家庭に直接かかわっている市内の介護職員の方たちとの連携を図るため実施した研修会です。研修後になりますが、先日、地域包括支援センターの職員からヤングケアラーかもしれないこどもについての情報をいただき、学校へ確認したケースがあります。学校・地域包括支援センターと連携して慎重に見守りをし、状況の変化に応じて対応をしていくこととなりました。研修を実施したことで参加していただいた方と連携することができ、研修の効果を感じているところです。</p> <p>続きまして、3. 担当職員のスキルアップについてです。関係職員が講演会や研修会に参加し、知識等の向上を図りました。(1)、(2)にそれぞれ2名ずつ参加しております。</p> <p>次に、今後の取り組みについてです。</p> <p>1. 広報「いわみざわ12月号」掲載についてです。昨年の部会でご指摘のあった、「ヤングケアラー支援は家庭支援」ということが伝わるような内容を掲載し、地域みんなで支援をしていくことが必要、というメッセージの発信をしてみたいと考えております。</p> <p>2. 児童・生徒対象のヤングケアラー講座についてです。子どもの生活実態調査の中では「自分の今の状況について話を聞いてほしい」こと、教員対象の研修会後のアンケート結果の中では「児童にもヤングケアラーの知識をもってもらいたい」という意見があったことから、児童・生徒に向けた周知・啓発が必要と考え、児童・生徒向けのヤングケアラー講座の実施に向けて検討することとなりました。今後、学校への希望調査なども考えております。</p> <p>3. 教員や関係機関対象の研修会、市内の学校への実態把握調査は令和7年度も継続して実施する予定です。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| 部会長 | ただいまの説明があった件について質問とかご意見ございますか。 |
| 委員 A | <p>窓口を一元化したメリットはありますか。</p> <p>窓口が多い方が多くの場所で相談を受けられるメリットがあるような気もしますが。近くにいろいろな人たちがいた方が手は届きやすい、一元化すると一つしかない。そこに行くしかなくなると思うのですが、そのあたりはどうですか。仕事はしやすくなっていますか。</p> |
| 事務局 | <p>であえーる岩見沢3階、えみふるの構成施設が一つの課にまとまりました。常設型親子ひろばのひなたっ子や、幼児ことばの教室もそのままあります。</p> <p>今までも母子保健は乳幼児健診や子育て、こどもの発達の悩み相談も受けていました。ひなたっ子横の子育て総合支援センターでも子育てや発達の相談を受けていました。</p> <p>外からは、一つにまとまったようには見えないかもしれませんが、母子保健側の事務室で発達支援の臨床心理士などの職員と一緒に仕事をするので、それぞれの動きが見えやすくなり、相談を受けているときに周りがフォローしや</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>すいことや、相談電話を他の専門職に繋ぎやすいといったメリットは感じていません。</p> <p>相談を受ける入り口の数は減っていません。乳幼児健診や遊びの広場に来たときにいろいろな相談ができる、ひなたっ子でも遊ぶだけではなくて、離乳食など育児の悩みを保健センターの栄養士に相談を受けてもらえる仕組みなどはあまり変わっていません。事務局が一緒になったことで職員側はメリットを感じています。</p> |
| 委員 A | <p>相談窓口自体はこれまで通りで、体制の一元化ですね。</p> <p>ヤングケアラーは、僕らの方で見出さないと見つからないと思います。</p> <p>ヤングケアラーと呼ぶか呼ばないかはどちらでもよくて、家族に支援が必要な人たちも、本当に困った状態にならないと見えてこないですね。その情報を集約していく窓口が必要ですね。</p> |
| 事務局 | <p>今年度、介護支援専門員の研修会としてヤングケアラーへの正しい知識の習得と早期発見のための研修会を開催することができました。その後、もしかしたらヤングケアラーかもしれないという情報をいただき、把握するために関係機関と連携し、支援に繋げるための道筋が見えてきた部分があります。ただ、これからの部分もありますのでヤングケアラーについて知っていただき、身近な大人に気づいてもらえたらと思っています。</p> <p>お子さんやご家庭に直接支援することも大切なのですが、そのためには周知啓発を行うことも大切と考えています。</p> |
| 委員 A | <p>家族の中で支援を完結させるとひずみがおきてきます。そのためヤングケアラー支援を家族支援の窓口の一つと考え、家族が開いていくための手伝いの良い機会と捉える必要があります。</p> |
| 部会長 | <p>今回のヤングケアラーの研修会等に参加された方はいますか。</p> |
| 助言者 B | <p>加藤先生の研修会に2回参加しました。今回参考になったのは、高校生の相談件数がすごく少ないことでした。実態として高校生が下の子の面倒を見ることがあります。どうして相談件数が少ないのかは、高校生は忙しくて相談をしている暇もないのではという話でした。また本人からの相談はどの年代でも少ないようで、中学生は友達が、大学生は大学の教授が相談してくることがあるそうです。高校生であればなおさら自分から相談するのは難しいと思いました。</p> <p>相談する場所を認知していないこともあるとわかりました。学校としては全学年全員にアンケートを取ってよかったと考えています。</p> |
| 部会長 | <p>ほかになにかご意見等ありますか。無いようですので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>部会長ありがとうございました。</p> <p>次第3、その他になりますが、事務局からは特にございません。</p> <p>委員の皆さまから何かございますでしょうか。</p> <p>ほかに無いようであれば、以上をもちまして専門部会を終了いたします。</p> |